

佐賀県告示第二百二号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第四十九条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図面は、佐賀県県土づくり本部河川砂防課及び伊万里土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成二十四年七月二十七日

佐賀県知事 古川 康

一 河川の名称

有田川水系有田川

二 廃川敷地等が生じた年月日

平成二十四年七月二十七日

三 廃川敷地等の位置

西松浦郡有田町二ノ瀬字開田甲八九四番三の一部

四 廃川敷地等の種類及び面積

(一) 種類 土地

(二) 面積 一五九・九八平方メートル